

# 平成22年度 JIAM組織・経営改革型研修 組織・経営改革のためのe-JIAM塾 全国市町村国際文化研修所

全国市町村国際文化研修所では、各自治体等において直面している課題の解決をテーマに、当該課題を担当する方が、職場等での検討と並行して、指導教授のアドバイスを受けながら、その課題解決に向けた改革プランの検討を進めていただくという、研修を実践に結びつける「コンサルティング研修」を実施します。

研修所での集合研修は一泊二日と短期間にとどめ業務への影響を最小限にしながら、電子メール等を最大限に活用することにより、中間指導を在庁・在宅のまま受けていただく中で、国や自治体での経験豊かな指導教授が受講者を個別に指導し、研修効果を高めるといった新しいタイプの研修となっています。

さらにオプションとして、中間指導期間中に指導教授が受講者の自治体等に赴く「出張指導」や研修終了後の「出張フォローアップ」も、必要に応じて受けることができます。

皆様の積極的なご参加を心からお待ちいたしております。

## 平成21年度受講者の感想

- ・ これまでは文献を読んだりインターネットで他市状況を調べたりといったことの繰り返しで、なかなか具体的な改善に向けて動き出せずにいましたが、研修を通して、指導教授のアドバイスを得て改善案を作成し、先への見通しが立てられたことにより、大きな第一歩を踏み出せたと感じています。
- ・ 職場の業務において、実際に直面している課題に対する具体的な改善案を指導教授とともに検討することができ、とても有意義な研修でした。

## 受講者の上司からも…

- ・ タイムリーな検討事項を研修の場を利用しながら解決の糸口を見出す良い機会だった。これからもこの研修に問題意識を持って取り組む職員を参加させたい。
- ・ これまでなかなか手を付けられずにいた課題について、研修で作成した改革プランをもとに、具体的に職場内での議論を進めることができたので、研修の成果は大きかった。

## 開催要領

- 開催日**
- 1) 宿泊研修 平成22年5月24日(月)～25日(火)(2日間)
  - 2) 中間指導(3ヶ月：在庁又は在宅) 平成22年6月～8月
  - 3) オプション(必要に応じて利用することができます)
    - ①「出張指導」：平成22年7月～8月を予定しています。
    - ②「出張フォローアップ」：研修終了後、平成22年度内

- 場所**
- 1) 宿泊研修 全国市町村国際文化研修所  
滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号(JR京都駅より湖西線で約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)
  - 2) 中間指導 在庁又は在宅
  - 3) オプション ①「出張指導」：受講者が所属する自治体等での開催を想定しています。  
②「出張フォローアップ」：実施場所等については、内容に応じてご相談させていただきます。

**対象** 市区町村等職員等  
(受講しようとする「検討テーマ」に関して1年以上の経験を有する者)

**宿泊** 全国市町村国際文化研修所宿泊棟

- 経費**
- 1 宿泊研修・中間指導 10,000円  
宿泊研修(研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回))及び中間指導に係る費用です。
  - 2 オプション  
①「出張指導」、②「出張フォローアップ」とともに、特に有償の資料等を利用しない限り無料です。  
※上記経費のほか、図書の購入または持参を指定させていただく場合があります。(詳細は受講決定時にお知らせします。)

## 問い合わせ先

財団法人 全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部  
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号  
TEL 077-578-5932 FAX 077-578-5906  
e-mail:kenshu@jiam.jp

● インターネットホームページ ●

JIAM

検索

JIAMと入力後、検索して下さい。

JIAMホームページ <http://www.jiam.jp>

## 募集人数

10名以内

※募集人数を上回るお申し込みをいただいた場合は、選考等を行うことがありますので予めご了承ください。

## 申込期限

平成22年5月6日(木)まで

末尾の受講申込書により、全国市町村国際文化研修所教務部にFAXいただくか、若しくはJIAMホームページ(URL: <http://www.jiam.jp>)の「Web申込み」から直接お申し込みください。

日程の詳細、経費納入方法等につきましては、別途受講決定通知書によりお知らせいたします。

☆今回の受講申込は「宿泊研修」と「中間指導」のみを対象としています。

「オプション」に関する申込は、「宿泊研修」・「中間指導」の受講者に別途ご案内します。

## 事前準備

受講に先立ち、当方の用意する様式(別紙)にしたがって、研修において指導を受けようとする当面の課題(「検討テーマ」)を予め提出いただきます。(この事前課題は、宿泊研修における参加者相互の意見交換や個別指導で使用します。)

※この事前課題の様式データはJIAMホームページ(URL: <http://www.jiam.jp>)の「研修の事前課題等」からダウンロードできます。

詳細につきましては、別途受講決定時にお知らせいたします。

## 検討テーマ

「あなたが所属する自治体や地域における組織やその経営に関する、解決すべき具体的な当面の課題について、現状を分析し、改革プラン案を策定してください。」

受講者が所属する部署のみで完結するものよりも複数の部署あるいは機関等が関係するもの、また、受講者が担当する具体的な課題であることによって、より実践的な効果を得ることができます。(「平成21年度受講者の改革プラン例」を参考としてください。)

※実践的な改革プラン案の検討を行えるよう、その課題を取り上げ改革プラン案を策定していくことについて、事前に自治体等の研修担当及び所属長等のコンセンサスを取得ください。

## その他

この研修は「JIAMパブリック・マネージャー認定コース」「組織改革・マネジメント」分野の必須科目(6単位)です。  
\*「JIAMパブリック・マネージャー認定コース」については、下記をご覧ください。

## 指導教授

**松永邦男**：自治省入省後、静岡県生活文化課長・市町村課長、自治省行政局振興課市町村振興企画官、内閣法制局参事官、総務省消防庁救急救助課長、司法制度改革推進本部事務局参事官、総務省自治行政局公務員部公務員課長、総務省自治行政局公務員部長を経て、平成21年7月より当研修所学長。

**植松浩二**：自治省入省後、大分県情報化推進室長・財政課長、消防庁消防課課長補佐、愛知県財政課長、総務省自治財政局財務調査課課長補佐、和歌山市助役、総務省情報通信政策局地方情報化推進室長・自治行政局国際室長等を経て、平成21年4月より当研修所教務部長。

**小西 敦**：自治省入省後、群馬県地域振興課長・医務課長・財政課長、消防庁総務課理事官、仙台市企画局長、総務省行政評価局調査官、東京大学公共政策大学院教授、当研修所教務部長兼調査研究部長等を経て、平成21年4月より京都大学公共政策大学院特別教授兼当研修所調査研究部長。

## 「JIAMパブリック・マネージャー認定コース」のご案内

「JIAMパブリック・マネージャー認定コース」は、自治体経営に必要な能力を養うための研修でJIAMが指定する科目(研修)を受講し、必要な単位を取得した方を、JIAMパブリック・マネージャーとして認定するものです。申込方法などの詳細については、JIAMホームページをご覧ください。

## 「JIAM遠隔英語コース」のご案内

JIAMでは、インターネットを活用した語学研修「JIAM遠隔英語コース」を毎月開講しています。皆様のご参加をお待ちしています。申込方法などの詳細については、JIAMホームページをご覧ください。

## JIAMメールマガジンのお知らせ

JIAMでは、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

## 新型インフルエンザの対応について

JIAMでは、新型インフルエンザの感染予防の徹底に務めています。詳しくはJIAMホームページをご覧ください。

5月24日(月)

11:00～ **受付・昼食**

12:30～13:00 **開講・オリエンテーション**

13:00～15:15 **導入講義**

【内容】 自治体における組織・経営改革に関する現状や方向性などについての理解を深めていただきます。また、この研修の具体的な進め方やポイントを解説します。

15:30～17:00 **演習**

【内容】 指導教授の指導を受けながら各受講者の検討テーマについて事前課題等を利用して意見交換を行うとともに、2日目の演習に向けた準備ペーパーを作成します。

17:00～ **施設オリエンテーション**

18:00～ **交流会**

5月25日(火)

9:00～12:00 **演習**

【内容】 前日に続き、指導教授の指導を受けながら受講者同士での意見交換を行います。また、必要に応じて、指導教授が、受講者ごとに、検討テーマや中間指導の進め方等について個別指導を行います。

### 宿泊研修のまとめ

【内容】 演習終了後、指導教授から、2日間の研修を踏まえた全体指導を行います。

12:00～13:00 **閉講・昼食後解散**

13:00～14:30 **オプション指導(指導終了後順次解散)**

【内容】 個別指導を受けたい場合には、追加指導を受けることができます。

6月～8月

### 電子メールを利用した指導

【内容】 月に1回、締切日を設け、電子メール(\*)にて受講者に中間報告を行っていただきます。それに対し、指導教授がアドバイスします。

<基本的な流れ>

- ① 具体的な課題の設定 ② 受講者自身の自治体における現状分析 ③ 「改革プラン」案の策定

\*指導教授と受講者による専用メールリングリストを利用し、メールのやりとりは、参加者全員が共有できるようにします。これにより、在庁・在宅でメール指導を受けることによる孤独感や不安感等も軽減されるとともに、他の受講者への指導が自らの自主研究の糧となり、個別指導の相乗効果が期待できます。

\*完成した「改革プラン」案については、指導教授がコメントを付して、修了証書とともに受講者及び所属団体の研修担当部局にお送りします。

7月～8月

### 出張指導

【内容】 中間指導期間中に、課題や「改革プラン」案の検討に必要な関係者等との意見交換の場などに、担当教授が必要に応じて赴き、受講者が職場等で進めている課題解決に向けた検討を支援するものです。受講者が検討している「改革プラン」案等をより実践的なものとする事ができるとともに、この研修の成果を自治体等に直接還元することもできます。

9月以降

(平成22年度内)

### 出張フォローアップ

【内容】 (「平成21年度受講者の改革プラン例」をご覧ください。)

中間指導を経て作成した「改革プラン」の実行に際して、必要に応じて、関係者らとの意見交換の場等に指導教授等が赴く「出張フォローアップ」を受けることができます。

☆「出張指導・フォローアップ」は、任意利用です。

「出張指導・フォローアップ」の方式や内容は、個別相談のうえ決定します。なお、この「出張指導・フォローアップ」は、特に有償の資料等を利用しない限り無料で利用できます。

# 平成21年度受講者の改革プラン例

岐阜県可児市企画部秘書課人事係長 高井さん

**課題** 「個人の力が“協働・協調”により組織の力として発揮され、時代の変化に適応できる市役所を目指して人事制度を見直す。」

**概要** 「職員一人ひとりがコミュニケーションをとりながら、力を合わせて頑張れる人事制度」を再構築するために、人材マネジメント方針及び人事考課マニュアルの改訂、昇任昇格試験制度、人事・給与制度の変更を行うことで、時代の変化に柔軟に対応した、市民生活に貢献する市役所であり続けることを目指し、検討を進めた。

**受講動機** 平成22年度制度改正に向けて取り組む制度再設計の方向性について、第三者の視点から眺めて指導、意見をもらうことで、より精度の高いものにしたかった。

**指導** 目標管理シートなどはできるだけシンプルにするとともに、評価基準に「協働・協調」の視点を加えるなど、今まで以上に人事管理における職員同士のコミュニケーションツールとして活性化することを、目標とするべきである。

**成果** 外部の視点からいろいろな指導をいただいた。また、インターネットでのやりとりにより、細かな点まで指導がもられたことで、プランの問題点等への気づきを早めることができた。  
予想以上の成果が得られ、改革プランにプラスアルファを加えた形で、制度の再構築にむけて協議が順調に進んでいる。平成22年4月には新制度に移行できる目途が立った。

**フォローアップ研修** 指導教授が職場へ赴き、管理職（部課長）以上への講演を実施。市役所内部で改革プランに対する理解が深まった。

大阪府茨木市企画財政部政策企画課行政経営係 浦さん

**課題** 「指定管理者制度導入施設における効果的なモニタリング制度を構築する。」

**概要** 施設利用者に対するサービスの向上、効率的な施設運営につながる具体的なかつ実効性のあるモニタリング制度を構築することを目指して、施設所管課等で効果的に運用できるような仕組みについて検討を進めた。

**受講動機** 指導教授や他の受講者との意見・情報交換を通して、自ら設定した課題についての見識を深め、実際の事業の改善につなげること。

**指導** 適切にモニタリングを行うため、市と指定管理者の合意のもとで、達成されるべきサービス水準を具体的に定めるべき。  
施設利用者アンケート、関係者へのインタビューを実施し、現状の正確な把握に努めることも大切。

**成果** 指導教授から専門的なアドバイスをいただき、従来の手法の問題点や、これまで市にはなかった考え方について具体的に知ることができたのは、とても大きな収穫だった。また、来年度から運用できる具体的なレベルの改革案の作成に至るまで指導をいただけたので、これを元に、現在、上司や先輩と議論を重ねながら、「指定管理者制度マニュアル」の改訂（平成21年度末までに改定予定）に向けて準備を進めている。

◎内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。  
なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページ(<http://www.jiam.jp>)をご覧ください。

◎受講者による授業中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

### 研修所までの交通のご案内

- 最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
- JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
- JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

The map displays the location of the National Municipal and Village International Culture Research Institute (全国市町村国際文化研修所) in Karuizawa, Gifu Prefecture. It highlights the JR Karuizawa Station (JR湖西線唐崎駅) as the nearest station. The map also shows the JR Tokaido Line (JR東海道線) and the JR Tokai Line (JR東海線). Key landmarks include the Gifu Prefectural University of Education (岐阜県立教育大学), the Gifu Prefectural Institute of Culture (岐阜県立文化研究所), and the Gifu Prefectural Institute of Health and Welfare (岐阜県立健康福祉研究所). The map also shows the location of the National Municipal and Village International Culture Research Institute (全国市町村国際文化研修所) and its proximity to the JR Karuizawa Station (JR湖西線唐崎駅).

## 平成 22 年度「組織・経営改革のための e-JIAM 塾」事前課題提出用紙

受講者 役職 氏名

所属団体 所属部署

### 【事前提出課題】

1 あなたが今回の研修で検討しようとする、「現在あなたが所属する自治体や地域における組織やその経営に関する、解決すべき具体的な当面の課題」（「検討テーマ」）を簡単に記載してください。

〔記入欄〕

### 【1の課題を選択した理由】

2 1で記載した課題を、今回の研修で取り上げようと思った理由を簡単に記載してください。

〔記入欄〕

\*この課題は、宿泊研修グループ討議や個別指導に使用します。

\*宿泊研修時には、提出したものの電子データ（研修日に記入・修正するためのもの）を持参してください。  
（フロッピーディスクまたは USB メモリースティック）

\*1ページに収まらない場合には、2ページまで追加できます。

\*この用紙のデータは J I A M のホームページ（「研修の事前課題等」）からダウンロードできます。



FAXにてのお申込は  
矢印の方向にて

平成22年度 JIAM組織・経営改革型研修受講申込書

研修名 及び時期	<b>組織・経営改革のためのe-JIAM塾</b>					平成22年5月24日(月)～5月25日(火)	
市区町村コード番号						※全国市町村要覧に記載のコードを6桁で記入してください。(例:12345-6の場合、123456と記入)	
団体名				都 道 府 県	市 区 町 村 組 合		
所在地	〒			申込み手続の 担当課名			
				担当者名			
				電話番号			
				FAX番号			
				メールアドレス			
受講者	所 属						
	役 職 名						
	ふりがな						
	氏 名						
	年 齢 (入寮時の年齢)	歳					
	性 別	男 ・ 女					
	喫煙の有無	有 ・ 無					
	研修関連職務の通算経験年月数(研修開始日現在)				年 月		
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。							
平成 年 月 日							
団体の長の職氏名							
全国市町村国際文化研修所学長 あて							
公印省略可							

この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修事務にのみ使用します。なお、集約した統計データ等は、機関誌などの発行物に掲載することがあります。

全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部 FAX 077-578-5906